

内閣官房報償費（機密費）

4 月 27 日（水）18:30~

大阪弁護士会館 9階 904

講師

阪口 徳雄 弁護士（23期、

政治資金オンブズマン共同代表）

谷 真介 弁護士（60期）

情報公開訴訟のいま

毎月約 1 億円のもの税金が、使途を明らかにしないで自由に使われていることはご存じですか？内閣官房報償費（機密費）という言葉聞いたことがありますか？

内閣官房報償費は、内閣官房長官の政治的な判断で支出され、しかも、その使途を明らかにする必要がありません。情報公開請求をしても、すべて不開示とされてきました。

内閣官房報償費情報公開訴訟は、闇のベールに包まれた内閣官房報償費の使い道を明らかにせよという訴訟です。今年 2 月 24 日、大阪高裁は、内閣官房報償費の使途一部開示を命じる判決を言い渡しました。私たちの税金がどう使われているのか、当たり前のことを明らかにさせる訴訟にどう取り組み、開示命令を勝ち取ったのか、語っていただきます。

また、阪口弁護士は、政治資金オンブズマンの共同代表も務めています。多くの政治家政治資金問題について追及してきました。政治資金の不正を追及するには、政治資金規正法や公職選挙法などの法律をきちんと理解することが欠かせません。まさに法を読み解く力を持つ弁護士の出番です。例会では、現在、取り組んでいる安保法制に賛成した国会議員の落選運動についても語ってもらう予定です。

* 青法協会員ではない方や、司法修習生・司法修習予定者・学生の参加も大歓迎です。

青法協会員、司法修習生・学生・修了生は無料。非会員は資料代として 500 円頂きます。

* 例会後の懇親会（@チルコロ、午後 8 時 30 分頃開始予定）にも奮ってご参加下さい。

主催 青年法律家協会 大阪支部

青年法律家 大阪

検索 ↑

【問い合わせ先】 弁護士 遠地 靖志（電話 06-6773-6921 南大阪法律事務所）

* 資料準備の都合上、できるだけ事前にお申込みください。（申込みがなくても参加は可能です。）

申込用紙（弁護士 遠地 靖志 宛）FAX 06-6773-8031 seihokyoosaka@gmail.com

学習企画・懇親会 に参加します。（○をつけてください。）

お名前

所属